

第7回デジタル田園都市国家構想実現会議
デジタル田園都市国家構想実現にむけた意見書

東日本旅客鉄道株式会社
取締役会長 富田哲郎

1 産官学連携の具体化

基本方針骨子案について、目指すべき方向性、及び時間軸を明確に示すとともに、その実践にあたっては、国や地方自治体だけでなく、企業や大学、スタートアップ企業など多くのプレイヤーが連携して地域主体で取り組むという点を重視していただきたい。地方活性化はその地域だけの問題ではなく、日本全体の課題であるという共通認識のもと、オールジャパンで取り組むというビジョンを描きつつ、地域ごとに産官学連携を実現するための仕組みづくりを進め、企業のヒトと資金の投資促進につなげるべきである。

2 民間企業の積極的関与

地方活性化をサステイナブルな仕組みにするためには、企業の継続的な関与、そして投資に対するインセンティブが必要である。企業の関与・投資を促すためには、例えば広範な投資優遇税制（税額控除、固定資産税の免除）や交付金・補助金・基金の拡充などの施策の具体化が有効である。なお、国がデジタル基盤を整備し、民間が運営するコンセッション（官有民営方式）や民間ファンドの活用も効果が期待できる。

3 デジタル人材の育成・確保

都市部に偏在するデジタル人材の地方移住はハードルが高いことから、課題解決のためのプロジェクトをそれぞれの地域で立ち上げ、大学やスタートアップなど地域の有志を公募制で集め、そこに都市部のデジタル人材が参画する方法がより現実的ではないか。

また、現状では官と民の人事交流は極めて限定的である。オールジャパンによる地方活性化を実現するためには、中央官庁や民間企業の兼務・兼職制度などを活用し積極的に官民の人事交流を進め、多様なアイデア作りから迅速な実践まで、「人材の力」で課題を克服していくことが肝要であると考えます。